

平成28年度

事業計画

信 所 頭 会

70年目の節目の年に

景気の回復を示す国の経済統計とは裏腹に、地域の中小企業の経営の現場ではなかなかそれを実感できないことも事実であります。そんな中起こった箱根・大涌谷の火山の事象による小田原、箱根の経済への打撃は小さいものではありませんでした。

当地の経済にとって観光の占める割合がいかに大きいかということと共に、改めて小田原・箱根の経済は一体であることを痛感いたしました。今回の学びを当所の今後の活動に活かしてまいらねばと思います。

目前の事象へ即対応しつつ、同時に、そこから得るべき知見を活かして中長期的な課題へ取り組むことは、自企業の経営にも当所の運営にも同じく求められていることであると思います。

さて、昨年度は7つの部会、女性会、青年部、7つの特別委員会、新しい活動の枠組みである3つのタスクフォースを中心に事業を展開してまいりました。それに加えて、箱根の対策本部として緊急に「箱根活性化会議」を設置し、月2回の頻度で打合せを持ちながら、情報の収集と共有、誘客アクション、会員企業の経営支援の3本の柱で活動をしてまいりました。

毎年継続実施している会員満足度調査で昨年も会員の皆さんが当所に期待している課題の上位であったまちづくりの推進と行政への意見発信に注力してまいりました。

商工会議所の持つ潜在力から見れば、会員の皆さまの期待に応えるためにやるべきこと、できることはまだまだあるという認識を新たにしつつ、設立70年目の節目の年に向ってまいります。

会員企業の商売繁盛を

地域の総合経済団体である商工会議所の責務の一丁目一番地は、会員企業の商売繁盛に資することです。それぞれの企業の経営の支援、つまり、ヒト・モノ・カネ・情報の各面でお役に立てるプログラムの拡充を図ってまいります。

例えば、商工会議所ならではの融資制度や助成金・補助金などを活用した資金調達。人材の採用と育成。商工会議所だからこそ集まる耳より情報。専門家による個別相談や経営のヒントになるセミナー。それらをより分かりやすく、より使いやすくするよう引き続き努力してまいります。

昨年度から新たに取り組んできました活動も具体の成果を求めてまいります。創業するなら小田原箱根を合言葉とする創業支援、会員企業がお互いを知り、「顔の見える関係」を構築することでビジネスチャンスを広げる会員間のビジネスマッチング、若年とシニアの両面での地元での雇用促進、つまり、会員企業と人材をつなぐ仕組みづくりなどです。

まちづくりは商売の基盤

会員の皆さんの期待が大きい「まちづくり」については、活気ある、かつ持続可能なわがまちはそれぞれの企業経営の基盤であるという認識の下、特に下記の3つの柱について、域

内最大の商工業者の団体としての影響力を発揮すべく、この3つのテーマを中心にさらに積極的に踏み込み、建議・要望・陳情活動に加え、具体のプランを提案してまいります。

1. 「訪ねてもらおう」つまり、観光をはじめとする交流人口を増やすこと
2. 「住んでもらおう」つまり、
 - 1) まちなか居住を増やすこと
 - 2) 市街化調整区域の活用計画を整備し、緑豊かな郊外での居住を増やすこと
3. 「仕事を創る」つまり、小田原箱根ならではの地の利を活かし、起業するなら小田原箱根というような環境を整備すること

引き続き、中心市街地の活性化という命題の下、そのエンジンとして活躍すべき「まちづくり会社」を積極的にサポートしてまいります。また、新会館の建設についても、中心市街地活性化に寄与できる形を模索しながら検討を継続してまいります。

域内の施設跡地利用に関しても、地域経済にとっての意味を中長期的な視座で検討しつつ、積極的に関わってまいります。

地域での経済循環と安全・安心な地域づくりにもつながる省エネの推進も含めたエネルギー事業への取組にも関わってまいります。

「小田原箱根大博覧会」と銘打った産業まつりでは、会員企業のPRの一助として、また新しい産業観光開発として、なりわい体験をさらに拡充し、地域産業の振興につなげてまいります。

市街化調整区域も含め小田原箱根広域での、また、中長期的な時間軸でのまちづくりについても考えてまいります。

地方創生の掛け声の下、全国の自治体に策定が義務づけられた地方版総合戦略については、責任ある地域総合経済団体として、当所の意見を反映させるべく、昨年度、タスクフォースを設置し議論を重ねた上で会議所版の地方版総合戦略を策定し、小田原市へ提出しました。その結果、かなりの部分を取り上げていただくことに成功しました。それらの施策は実行されなくては意味がありませんので、市との連携の中で、当所で担当すべきものについては活動計画に挙げて、具体的に取り組んでまいります。

小田原箱根の観光ビジョンを

小田原箱根商工会議所のメリットは小田原と箱根というふたつの行政区を跨いで組織だということであり、今回の箱根の火山の事象から学び、小田原、箱根の観光の課題を明らかにすることで、行政の枠組みを超えた小田原・箱根の観光の新しいあるべき姿を観光ビジョンとしてまとめ、提言いたします。そして、その実現に向けて具体的な行動をとってまいります。

外部環境としては箱根ジオパークや県の「未病を治す」というコンセプトでの県西地域活性化のための取組みとラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックへの準備を具体化していかなくてはなりません。これらを地域経済の追い風と捉えてしっかりとその風に乗ってまいります。また、そのためには、県西地域にある近隣の商工会を含む各種団体、また、行政との協力体制も大変重要だと思っております。

議論して、行動して、結果を問う

これらの責務を果たすために、引き続き「議論して、行動して、結果を自ら問う」会議所を目指します。今年度も5月に会員満足度調査を実施いたします。定点観測の結果を次の運営に活かしていくためにひとりでも多くの会員の皆様のご意見が必要です。是非ご協力ください。

当所を、それぞれ分野の経営のプロが集まり、ワイワイガヤガヤと活発な議論を通じて、知恵を集め、力を束ね、お互いを活かし合う場にしたいと願っております。

会議所活動の基幹である部会については、より会員の皆さんの交流、親睦、研鑽の実が上がるように、時代にあった組織の形を検討してまいります。

部会の活動に加えての当所の大きな推進力を発揮してくれている7つの特別委員会は、3年間の任期の最終年にあたり、成果を出すべくさらなる活発な活動が期待されます。

また、状況の変化の中で発生する課題により迅速に対応すべく、昨年度から新しい活動の枠組みとして導入したタスクフォースも活かしてまいります。

持続可能な経済とは

政府の成長戦略がわが地域の経済に及ぼす功罪の影響を冷静に分析しながら、カンフル剤として利用できる施策や制度は積極的に活用してまいります。

一方、大きな時代の流れの中では、これからの、明らかに高度成長期とは異なる社会環境、つまり、天然資源の枯渇や地球温暖化のような環境制約と、人口減、特に働き手の減少と高齢化という人口構造の変化という今まで経験したことのない社会構造の中で、私たちが共通に希求する持続可能な経済は、単なる今までの延長線上にはあり得ないと思います。未曾有の経営環境の中で、持続可能な経済とは？真の豊かさとは？という根源的な問いを突きつけられているように思います。この点についても、地元経済団体としても自由な議論をしてまいりたいと思っております。

地元の企業経営者が問題意識を共有し、議論し、協働できることは実践する。そうした積極的な商工会議所活動を通じて、小田原箱根商工会議所ならではの意見を世の中へ発信していきたいと思っております。会員が会員であることを誇りに感じていただけるような商工会議所を目指してまいります。

地域でお金を回し、地域のお金を増やす

今年度も繰り返し申します。経済とは、単なるお金のやりとりとその周辺の出来事だけを指すのではなく、本来は「経世済民」。世を治め、民を救う、つまり、世の中をよくしていくためのしくみであると学びました。

自然、風土、歴史や先人の努力によって育まれてきた小田原箱根ならではの「場所文化」。それらを大切に活かし、住む者も働く者も訪れる者も皆、心豊かに過ごせる小田原箱根を目指します。そのためには「小田原箱根らしさ」から一歩先んじて、「小田原箱根ならではの」「小田原箱根にしかできないこと」を考えることも必要かと思っております。

経済団体として目指すべきは地域でお金を回すこと。そして、地域のお金を増やすこと。そのためには「入るを計って、出るを制す」。地域も企業も同じだと思うのです。昨年度作成した地域での経済循環の指標も活用して、PDCA (Plan 計画→Do 実行→Check 検証→Action

次の行動という経営管理サイクル)を回しながら施策を打ってまいります。

地域の元気の発信基地として、考え、行動し、結果を問う商工会議所を会員の皆様と共につくってまいります。

小田原箱根商工会議所 会頭 鈴木悌介

平成28年度 事業計画

<スローガン>

議論して、行動して、結果を問う商工会議所。小田原箱根の元気を発信します。

<重点施策>

1. 会員企業の経営支援

会員企業の事業の発展に寄与することが当所の役割の一丁目一番地と任じ、それに供する具体的な支援プログラムを展開する。既存のものは、より分かりやすく使いやすく改廃するとともに、会員への周知を徹底する。

新たなビジネスチャンスの創造を目指して昨年度から取り組み始めた会員間のビジネスマッチング、雇用促進、創業支援等の事業をさらに推進する。

2. まちづくりの促進

まちづくりは会員のそれぞれの企業活動の基盤の整備であると捉え、以下の3つのテーマに則り、より積極的に関わっていく。

(1) 訪れる人を増やす = 交流人口の増加・観光振興

(2) 住む人を増やす = 定住人口の増加

(3) 仕事を創る・雇用を増やす = 創業支援

中心市街地の活性化については、まちづくり会社の支援も含めた有効な施策の実行と提言を行う。域内全体については、商工会議所としての提言をまとめるべく、市街化調整区域の活用も含めた全体を俯瞰した中長期的な議論を深める。

大型施設の跡地利用については、地元経済へ好ましい影響が出るように積極的に関わっていく。

3. 地域資源の発掘、活用、地域産業の振興と雇用機会の創出

小田原箱根ならではのハード、ソフトの地域資源・場所文化を掘り起し磨き直すことで地域産業の振興につなげる。また、箱根ジオパークや県の「未病を治す」等の動きを捉え、好機として活かす。

さらに「創業するなら小田原箱根！」を実現すべく創業しやすい環境を整備する。

4. 小田原箱根観光ビジョン提言とその実現への模索

昨年の箱根大涌谷の事象から学び、小田原・箱根の観光のあり方を再検証し、箱根の新しい使い方、小田原の観光の核づくり等を含む（仮称）小田原・箱根観光ビジョンを提言し、その実現を模索する。2019年ラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を好機と捉え、小田原箱根の連携を強化し、広域交流人口の

増加を図る。

産業観光という視点で「小田原箱根大博覧会（産業まつり）」の拡充を図る。

5. 安全・安心なビジネスインフラの整備とエネルギーの地産地消の実現への支援

防災、エコロジー、エネルギーの視点から持続可能な企業活動の環境整備を支援する。会員企業へのアンケート等を通じての啓発活動に加え、担当の特別委員会（防災特別委員会、エネルギー・環境特別委員会）での調査、検討を踏まえ、地域エネルギー事業者との連携を図り、行政への要望、提言を積極的に行う。

6. 行政と市町議会との連携強化と積極的な提案と提言活動

会員満足度調査でも明らかになった会員の期待の大きい、地域総合経済団体としての外部への意見の発信を強めていくとともに、行政や市町議会を巻き込んだ活動を展開する。

7. 広報活動の拡充と当所への理解の促進

会員に向けては、当所の活動に、より興味と関心を持ち、参画していただけるよう情報の共有を進める。

外向けには、商工会議所のPRになるような発信を新しい方法や媒体も動員しつつ積極的に進める。

8. 会員増強と組織力の強化・活性化

会員数を増やし組織率を上げ、社会への影響力を含め組織としての力を強める。会員同士の交流を図るとともに、会員になってよかったとだけ思っていた会員メリットを最大化するための施策を講じる。

併せ、より多くの会員の意見を取り入れ、議論が沸き立つ環境を整備しつつ、効率のいい運営と、時代環境の変化に対応したより活動しやすい組織へ向けて継続的に組織の改善・改革を図る。

9. シンクタンク機能の強化

会員企業の経営判断に役立つ情報を提供することを目的とし、継続的に景況をはじめとする各種調査・分析の改善と活用の促進を図る。

また、昨年度まとめた「地域での経済循環の可視化」のレポートの有効活用に努める。

10. 商工会議所会館の管理と更新

新会館に関しては、国・県・市・町に支援を働きかけ連携しつつまちづくりに貢献できる形を模索し、方向性を定める。

以上

<活動計画>

1. 会員企業の経営支援

(1) 金融・資金繰り

- ア 国・県・市・町の経済対策の積極的活用と金融機関との連携強化
- イ 巡回指導・ミニ懇談会等の強化による会員事業所への積極的支援
- ウ 融資相談会の開催
- エ 小規模事業者経営改善資金（マル経資金）のPRと積極的な利用推進
- オ 提携ビジネスローンのPRと融資相談の実施
- カ 経営発達支援計画認定による小規模事業者の支援
- キ 日本政策金融公庫との経営情報の共有化と連携強化
- ク 信用保証協会保証ホットラインを活用した経営支援
- ケ 県西地域中小企業支援ネットワークとの連携強化
- コ 地方創生加速化交付金を活用したファンド（含：クラウドファンディング）の調査・研究および立ち上げ

(2) 雇用

- ア 地元企業と地元学生との雇用ミスマッチの解消（雇用開発特別委員会）
- イ 就職面接会の開催等の雇用促進対策事業の推進
- ウ 労務関係法規、各種制度の普及活動の推進
- エ シニア層活用のための取り組み（雇用開発特別委員会）
- オ 障害者雇用機会の創出のための施策の検討
- カ 会員企業の新入社員を対象とする合同入社式の開催
- キ 外国人留学生を対象とするインターンシップも含めた雇用マッチングの調査・研究
- ク 創業塾等の開催による創業相談・創業支援の積極的な実施（創業支援タスクフォース）

(3) 人材育成

- ア 検定試験の実施
 - (ア) 珠算能力検定 年間3回（但し、4級以下及び暗算1～6級は年間6回）
 - (イ) 簿記能力検定 年間3回（但し、1級は2回）
 - (ウ) キータッチ2000テスト認定試験 随時
 - (エ) ビジネスキーボード認定試験 随時
 - (オ) PC検定 随時
 - (カ) 福祉住環境コーディネーター検定 年間2回
 - (キ) 環境社会検定（eco検定） 年間2回
 - (ク) ビジネス実務法務検定 年間2回
 - (ケ) ビジネスマネージャー検定試験 年間2回

イ 競技大会の実施

(ア) 第52回小田原珠算競技大会

ウ セミナー開催

(ア) 新入社員向けセミナー等の開催

(4) 国・県支援策（補助金）

ア 地方創生加速化交付金を活用した創業支援および遊休不動産活用事業の展開

イ 消費税軽減税率対応窓口相談等事業の展開

ウ ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金の活用促進

エ 小規模事業者持続化補助金の活用促進

オ 伴走型小規模事業者支援推進事業の展開

カ 農商工連携、異業種連携補助金の周知と活用促進

キ 経営革新認定への支援

ク その他各種補助金による支援

(5) ビジネスマッチング（ビジネスマッチングタスクフォース）

ア 会員企業の「得意技」情報の収集とデータベース化によるマッチングの促進

イ 下請取引斡旋事業の促進

ウ 製造業企業カルテの整備（保有設備）とマッチングの推進

(6) 経営改善

ア 8名の経営指導員による経営全般にわたる支援

イ 中小企業経営力支援強化法、改正小規模事業者支援法に基づく認定機関としての支援とその事業を活用した伴走型経営発達支援事業の推進（創業、経営革新支援、事業承継対策支援、専門家相談等）

ウ 国支援メニュー（ミラサポ・よろず支援拠点）を活用した専門家相談の推進と金融機関との連携強化

エ 他団体との連携による空店舗相談・活用事業の推進

オ 工業振興に係る地域産業の新分野進出の研究（経営革新支援等）

カ 消費税軽減税率等税制改正に伴う窓口相談等事業

キ 商店街、商店個別診断および巡回指導

ク 小規模工場診断巡回個別指導

ケ 各種講習会、セミナー、研修会、業種別経営研究会等の開催

コ 製造物責任法、容器包装リサイクル法、休業補償、業務上災害補償制度の普及と促進

サ 労働保険、小規模企業共済、経営セーフティ共済等の加入促進

シ 青色申告記帳個別指導および決算、確定申告指導、消費税の申告指導

ス 各種専門家（創業・意匠特許・法律等）ならびに専門相談員の利用促進の強化

セ その他小規模事業者指導育成に係る事業

(7) 地域連携事業（近隣商工会等連携）

- ア 近隣商工会等との連携
- イ 県西地域指導員交流会の定期的な開催と各地域における景気動向情報交換
- ウ 地域別活性化事業（ミニ懇談会）
- エ 小田原市商店街連合会・箱根町商店連絡協議会との連携強化
- オ 県西地域中小企業支援ネットワークを活用した連携強化（再掲）

2. まちづくりの促進

(1) 中心市街地活性化（中心市街地活性化特別委員会）

- ア 小田原地下街の動向把握と駅周辺商店街との協力
- イ 小田原駅前中心市街地エリアに特化した再開発も含む活性化策の検討
- ウ 中心市街地活性化協議会の運営
- エ 中心市街地活性化基本計画事業への参画
- オ まちづくり会社への協力と支援

(2) 広域（小田原箱根）&中長期ビジョンの検討と展開（まちづくりビジョン特別委員会）

- ア 交流人口増加・観光振興策の研究
- イ 定住人口増加策の研究
 - （ア）まちなか居住の促進の方策の検討と提言
 - （イ）市街化調整区域の利用計画の研究と提言
 - （ウ）既存宅地開発許可制度存続への取組
- ウ 商工会議所としての中長期でのあるべき姿の模索

(3) 商業活性化、まちづくり対策の推進

- ア 小田原三大案件と称される地下街再生、お城通り再開発、芸術文化創造センター各プロジェクトへの提言と要望
- イ 小田原箱根ならではの伝統的な文化資産を見直し、経済循環に乗せるための活用
- ウ 市内大型施設の土地利用への提言と要望
- エ 交通体系を含む都市施設整備に伴うまちづくりの推進
- オ 大規模商業集客施設出店対策（「いのち輝くまちづくり構想」の推進）
- カ 市内遊休資産活用への提言と活用事業の推進
- キ 都市計画道路の見直しも含めた道路政策に関する調査・研究と提言・要望

3. 地域資源の発掘、活用、地域産業の振興と雇用機会の創出

- (1) 各地域の実情に応じた活性化策等勉強会の開催
- (2) 箱根ジオパーク認定に伴う特産品の販路開拓
- (3) 各団体との連携による事業展開（箱根コンベンションビューロー、箱根EVタウンプロジェクト、箱根スイーツコレクション等）
- (4) 県の県西地域活性化推進施策「未病を治す」への参画

- (5) 県西地域経済懇話会の強化推進
- (6) 「小田原スイーツプレミアム」事業の推進
- (7) HPの有効活用も含めた地場産業振興協議会との連携強化
- (8) 小田原十郎梅の普及への協力
- (9) 小田原の魚ブランド化・消費拡大協議会への協力
- (10) 「ものづくりデザインアート」への協力
- (11) 地元木材と伝統木工技術を活かした「おだわらウッドスタート」事業への協力
- (12) 若者・学生の会員事業所・商工会議所活動参画と交流
- (13) 販路開拓事業の充実
- (14) 「創業するなら小田原箱根!」のPRと創業しやすい環境整備（創業支援タスクフォース）

4. 小田原箱根観光ビジョン提言とその実現への模索

- (1) 大涌谷火山活動を教訓とした小田原箱根の観光ビジョンの提言
- (2) 小田原の観光の核づくりのための施策提言
- (3) 2019 ラグビーワールドカップ・2020 東京オリンピック・パラリンピックを捉えての観光振興強化
- (4) 小田原箱根産業まつり2016「小田原箱根大博覧会」の開催
- (5) 小田原市・箱根町観光協会事業との連携強化
- (6) 市町域を越えた県西地区全体での広域な観光開発と発信の促進のための連携強化と観光地域づくり組織（DMO）への協力
- (7) 箱根ジオパーク協議会への協力
- (8) おだわらふれあい体験市場による着地型旅行商品の普及
- (9) 教育旅行受入事業の推進（西湘地域の連携）
- (10) 箱根の歴史探訪会への協力
- (11) 観光サービス（おもてなし）の向上と人材育成の推進

5. 安全・安心なビジネスインフラの整備とエネルギーの地産地消の実現への支援

- (1) 会員企業への省エネの啓発と支援のための活動
- (2) 会員企業への再生可能エネルギー導入の啓発と支援のための活動
- (3) 会員企業の参画の下の地域エネルギー事業者との連携ならびに積極的な行政への要望・提言
- (4) 低炭素社会実現への調査・研究と会員への啓発活動
- (5) 大規模災害対策の推進（防災特別委員会）
 - ア 会員企業へのアンケート調査による現状把握と会員の意識啓発
 - イ 地震・津波・自然災害に対する準備対応と会員企業間及び行政との連携
 - ウ 会員企業に対してのBCP（ビジネス・コンティニューイティ・プラン、緊急時の事業継続計画）の啓発
 - エ 発災時に備えた事業者としての自治会との連携・協力も含めた地域貢献の検討
 - オ 被災時の商工会議所としてのBCPの整備と訓練

(6) 「森里海川」連環についての調査・研究

6. 行政と市町議会との連携強化と積極的な提案と提言活動

- (1) 地域商工業者及び各種団体等の意見・要望を結集し、景気対策をはじめ、中小企業振興対策、都市基盤の整備、まちづくり、大規模地震・環境対策等に関する建議、陳情、要望活動の展開
- (2) 行政や市町議会を巻き込んだ提案・要望活動の展開
- (3) 国、県、市、町の議員とのコミュニケーションと連携の強化

7. 広報活動の拡充と当所への理解の促進

- (1) 会員への広報の強化
 - ア 会頭メッセージの積極的な発信
 - イ 「商工小田原箱根」、「商工会議所通信」の発行、メールマガジンの配信、ホームページ等による情報発信
- (2) 対外的な広報の強化
 - ア プレスリリースの配信・記者会見の実施
 - イ 地元紙・FMおだわら・ケーブルテレビ・インターネット等による商工会議所情報提供
- (3) 情報化時代への対応
 - ア SNSの活用
 - イ IT技術啓発事業
- (4) 社会福祉・文化事業活動への協力

8. 会員増強と組織力の強化・活性化

- (1) 商工会議所70周年事業の実施
- (2) 議員選挙の実施
- (3) 部会再編の実施
- (4) 会員増強施策と会員サービスの検討（会員特別委員会）
- (5) 会員大会の実施
- (6) 商工会議所福利厚生事業各種共済加入の推進
- (7) 法定健診の実施
- (8) 労働保険事務組合員の拡充
- (9) 営業証明・会員証明・原産地証明等の発行
- (10) 会員サービスの利用状況の把握と活用方法検討
- (11) 各部会による新入会員紹介及び事業PRの実施
- (12) 期待される商工会議所を目指すための定期的な会員満足度調査の実施と調査結果を活かした商工会議所活動・運営の推進
- (13) 議員例会の充実
- (14) 部会、特別委員会、タスクフォースの活動の促進
- (15) 会頭の定期的な在所と商工会議所活動の活発化

- (16) 青年部・女性会活動への支援
- (17) 特定商工業者「法定台帳」作成・管理運用と制度の周知徹底
- (18) 事務局体制の強化
 - ア コンプライアンスの徹底と職員の意識向上と育成
 - イ 事務局経費節減と効率化の推進

9. シンクタンク機能の強化

- (1) 地域経済動向調査「L O B O調査」(毎月)の活用
- (2) 景気動向調査の改善と活用
- (3) 小田原市内主要商店街流動客調査の活用
- (4) 「地域での経済循環の可視化」の研究レポートの活用

10. 商工会議所会館の管理と更新

- (1) 新会館についての方向性の検討
- (2) 現会館の維持保全と利用促進

箱 根 支 部 事 業

1. 各地域の実情に応じた活性化策等勉強会の開催
2. 箱根ジオパークに関連する新たな特産品の販路開拓
3. 関係団体との連携による観光客誘客の推進
4. 箱根の観光資源発掘と活用
5. 国の施策、補助金情報等の情報発信
6. 各種セミナーの開催
7. 箱根支部の事業活動強化

部 会 事 業

1. 商業部会

(1) 一般事業

- ア. 地域商業活動活性化の推進
- イ. 中心市街地活性化事業への参加・協力
- ウ. 交流人口増加策の検討
- エ. 地震等非常災害時対策の推進
- オ. 商店会巡回指導の実施と商店の経営改善への協力
- カ. 小田原市主要商店街流動客調査の実施
- キ. 懇談・意見交換
 - (ア) 行政との意見交換
 - (イ) 商業振興策に関する役員議員の意見集約
 - (ウ) 商業関連団体との懇談会
- ク. 先進地視察研修会
- ケ. 県・市優良産業人及び優良店舗の表彰推薦
- コ. その他景気対策商業振興に関する一切の事業

(2) 事業活動強化のための3委員会の運営

- ア. 会員委員会
 - (ア) 定時総会の開催
 - (イ) 議員選挙対策
 - (ウ) 会員増強運動の推進
 - (エ) 新入会員事業PRの実施
 - (オ) 小田原箱根商工会議所70周年記念事業への協力
 - (カ) 部会員新年懇親会の開催
 - (キ) 会員事業所の意見の吸収と反映
 - (ク) 会員親睦事業の開催
 - (ケ) 商店の経営改善への協力
 - (コ) 先進地視察研修会の実施
- イ. まちづくり委員会
 - (ア) 駅前周辺整備と中心市街地活性化事業の推進
 - a. お城通り及び周辺商店街再開発の機能分担についての研究
 - b. ガーデンシティ構想の推進
 - c. 人口減少社会における持続可能な新たな商業の研究
 - d. 交流人口の増加とまちなか居住の推進
 - e. まち元気小田原との連携
 - (イ) 近隣市町村の大規模集客施設出店及び退店対策
 - (ウ) 小田原市商店街連合会事業への協力

ウ. 事業委員会

- (ア) 商業振興に関する講演会等の開催
- (イ) 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
- (ウ) おだわらスイーツプレミアム事業への協力
- (エ) ラグビーワールドカップ日本大会への協力
- (オ) 商業振興に関する各種取組に対する支援

2. 工業部会

(1) 総務委員会

- ア 総会・部会全体会議の開催
- イ 工業部会新聞の充実（年3回発行）
- ウ 県・市優良産業人表彰に関する推薦
- エ 議員選挙対策
- オ 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
- カ その他工業振興に関する一切の事業

(2) 教育委員会

- ア 経営者・従業員の教育に関する事業の推進
- イ 講演会・講習会・研修会の開催
- ウ 優良工場視察会の開催
- エ 工業施策の検討
- オ 関係機関への提言活動の強化

(3) 親睦委員会

- ア 各委員会行事に於ける懇親会の開催
- イ 忘年会の開催（12/8（木））
- ウ 親睦ゴルフ大会の開催
- エ 家族・従業員を含めた親睦行事の開催

(4) 会員開発委員会

- ア 会員増強運動の推進
- イ 新入会員事業PRの実施
- ウ 会員名簿HP上での管理・運営・利用促進
（ビジネスマッチングのツールとして）
- エ 新入会員紹介の機会提供
- オ 販路開拓支援の展開

3. 観光飲食部会

(1) 一般事業

- ア 関係機関への提言・要望活動
- イ 小田原・箱根の観光資源発掘

- ウ 議員選挙対策
 - エ 会員増強運動の推進
 - オ 新入会員事業PRの実施
 - カ 助成金を活用した小田原・箱根の活性化策への協力
 - キ 小田原・箱根の観光・飲食関連イベントとの連携
 - ク 商工会議所本体と連動した東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた観光客の誘客活動の推進
 - ケ 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
 - コ 小田原・箱根の観光行事への協力
 - サ 県・市優良産業人表彰の推薦
- (2) 事業所経営強化事業
- ア 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた外国人観光客の誘客に対応する従業員教育の支援
 - イ 部会員事業所個別相談（店舗診断・財務診断等）の強化
 - ウ 観光地域の商店街ミニ懇談会の実施
 - エ 小規模等改善資金融資制度の利用促進
 - オ 効果的なWeb戦略の推進
 - カ ミラサボ等を活用した専門家派遣の推進
- (3) その他観光飲食部会に関する一切の事業

4. 工芸物産部会

- (1) 一般事業
- ア HaRuNe 小田原（地下街）「TAKUMI 館」を拠点とする地域材と地域特産品の魅力発信
 - イ 神奈川県、小田原市および箱根町への要望活動
 - ウ 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
 - エ 事業拡大・経営革新への各種支援策の活用
 - オ 「ものづくり・デザイン・アート」への協力
 - カ 小田原箱根「木・技・匠」の祭典への協力
- (2) 会員増強運動の展開
- (3) 新入会員事業PRの実施
- (4) 研修会・講習会・研究会事業
- ア 新製品開発と販路開拓の補助メニュー活用研究
 - イ 地場産業・伝統工芸を活かした活動の展開
- (5) 親睦事業
- ア ゴルフ大会（箱根物産連合会との共催事業）
 - イ その他親睦事業
- (6) 県・市優良産業人表彰の推薦
- (7) 地場産業振興協議会の運営に協力

- (8) 議員選挙対策
- (9) その他、工芸物産振興に関する一切の事業

5. 建設部会

- (1) 運営委員会
 - ア 議員選挙対策
 - イ 定時総会・臨時総会の開催
 - ウ 会員増強の推進
 - エ 新入会員事業PRの実施
 - オ 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
 - カ 県・市優良産業人表彰の推薦
 - キ 全体事業に関する検討
- (2) 都市対策委員会
 - ア 都市計画・建設政策に関する勉強会
 - イ 都市計画・建設政策に関する提言・要望活動
 - ウ 部会員の振興に資する提言・要望活動
- (3) 企画推進委員会
 - ア 講演会・視察会の開催
 - イ 建設関連の課題に対する調査・研究
- (4) 親睦委員会
 - ア ゴルフ大会の開催
 - イ 花火観賞会の開催
 - ウ 部会員相互の交流を深める親睦事業の検討

6. 金融庶業部会

- (1) 会員増強運動の展開
- (2) 新入会員事業PRの実施
- (3) 小田原箱根商工会議所70周年事業への協力
- (4) 議員選挙対策
- (5) 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
- (6) 講演会・セミナー等の開催
- (7) 東京地方税理士会小田原支部との連携
- (8) 専門家活用による中小企業支援強化
- (9) 親睦事業の開催
- (10) 役員会の実施
- (11) 県・市優良産業人表彰
- (12) その他、金融庶業部会振興に関する一切の事業

7. 交通運輸部会

(1) 振興事業

- ア 会員増強運動の推進
- イ 新入会員事業PRの実施
- ウ 行政への要望の検討
- エ 議員選挙対策
- オ 部会主催による一般会員向け講演会の開催
- カ 中心市街地活性化事業の推進
- キ 自衛隊及び自衛隊関係団体との協力
- ク 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
- ケ 県・市優良産業人表彰の推薦

(2) 交通対策事業

- ア 交通安全の啓発に関する講演会の開催
- イ 行政機関との意見交換会の開催
- ウ ホスピタリティに関する交通事業者向けセミナーの開催

(3) 親睦事業

- ア 視察研修会の開催
- イ 従業員交流会の開催
- ウ 新年懇談会、ゴルフ大会の開催

(4) その他、交通運輸部会振興に関する一切事業

特別委員会事業

1. 会員増強特別委員会

委員会方針

会員組織率40%を目標に掲げ、新規入会の増加に向けた施策を講じるとともに、既存会員の会員継続のための会員サービスの更なる向上・活用・研究に取り組んでまいります。

事業内容

- (1) 商工会議所へ興味・関心を寄せるための施策の実施
 - ア 各メディアを活用した商工会議所活動の周知
 - イ 役員・議員による入会メリットの周知
 - ウ 職員による巡回時の入会PRの強化
- (2) 商工会議所への入会に繋げるための施策の実施
 - ア 役員・議員・会員による新規会員事業所の紹介
 - イ 非会員名簿を活用した入会促進の実施
- (3) 会員継続のための商工会議所事業の利用促進施策の実施
 - ア 各部会による新入会員事業PRの実施
 - イ 会員賀詞交歓会への新入会員無料招待の実施
 - ウ 会員増強協力者の表彰推薦
 - エ 商工会議所事業説明会の開催
 - オ 入会パンフレットを活用した商工会議所事業のPRの実施
- (4) その他、会員増強に関する一切の事業

2. エネルギー・環境特別委員会

委員会方針

環境・エネルギーに関するアンケート結果に基づき会員事業所に対する省エネ・新エネルギーの普及・啓発活動を実施する。

事業内容

- (1) 新エネルギー・省エネの普及・啓発
 - ア 各種セミナーの実施
 - イ 新エネルギー・省エネに関する効果的な普及・啓発方法の研究
 - ウ 新エネルギー・省エネに関する視察会の開催
- (2) 環境・エネルギーに関する各種相談の実施
 - ア 窓口相談
 - イ 専門家派遣

- (3) 新エネルギーの活用促進
 - ア 会員企業の新エネルギー活用に対する取組のサポート
 - イ ほうとくエネルギーの屋根貸し事業のマッチング
- (4) その他環境・エネルギーに関する一切の事業

3. 伝統文化・場所文化特別委員会

委員会方針

有識者の知見や他地域の事例を参考することにより、当地域において経済活動に活用できる伝統的な文化資産の見直し・磨き直しを行い、経済循環に乗せるための活動を行う。

事業内容

- (1) 活用する資産に関する調査・研究
 - ア 有識者の招聘による資産の洗い出し・絞り込みと伝統文化・場所文化の活用方法の研究
 - イ 他事例の調査・研究
- (2) お勧めスポットガイドの発行
 - ア 発行の実施とその後の充実策についての検討
 - イ 効果的な周知方法と利用促進に関する調査・研究
- (3) 委員会独自の視点によるまちづくりへの提言
- (4) 天守閣木造化経済波及効果の研究
- (5) その他伝統文化・場所文化の活用に関する一切の事業

4. まちづくりビジョン特別委員会

委員会方針

委員会において策定された中心市街地エリアの基本ビジョンである「現代版 城下町」と郊外エリアの基本ビジョンである「いのち輝く自然との共生」というテーマに基づいた小田原箱根地域の「まちづくりビジョン」について提言をする。さらに、市街化調整区域の活用方法についても併せて提言をする。また、必要に応じ、講師を招いての勉強会及び関係機関との意見交換会を実施する。

事業内容

- (1) 中心市街地エリアのまちづくりビジョンについて提言
「現代版 城下町」
- (2) 郊外エリアのまちづくりビジョンについての提言
「いのち輝く自然との共生」
- (3) 市街化調整区域の活用についての提言
- (4) 勉強会及び関係機関との意見交換会

5. 中心市街地活性化特別委員会

委員会方針

中心市街地エリアに特化し、活性化策を検討・実施する。小田原駅から半径300mの活性化策を検討すると同時に、まちづくり会社の支援・協働、小田原市中心市街地活性化協議会へ具申する。

事業内容

- (1) 中心市街地エリアに特化した活性化策
 - ア 小田原駅半径300mのグランドデザインの検討
 - イ 再開発にかかわる規制緩和の研究
 - ウ 行政への意見の検討
 - エ 中心市街地活性化策の調査・研究
- (2) まちづくり会社の支援・協働
 - ア まちづくり会社との情報交換
 - イ まちづくり会社への助言
- (3) 中心市街地活性化協議会への意見具申・連携
 - ア 中心市街地活性化協議会への具申内容の検討
 - イ 中心市街地活性化先進事例の共同研究

6. 防災特別委員会

委員会方針

初年度に開催した市・町の防災担当職員との意見交換会や防災講演会、2年目に開催した自治会との意見交換会・会員事業所アンケート調査から、課題を集約し、解決策を検討する。

事業内容

- (1) 行政を招いた防災講演会の実施
 - ア 防災マップの啓発と避難場所・経路の把握の機会を提供
 - イ 防災用品・備蓄品の展示及び商談会の実施
- (2) 行政・自治会との連携した取り組みを実施
 - ア 自治会の抱える地域防災に関する課題と、会員アンケート結果を集約し、行政と再度意見交換を行い、課題を提示
- (3) 事業規模に応じたBCP作成の支援
 - ア 専門家派遣制度の活用
 - イ BCP作成手順のセミナーを実施
 - ウ BCPに関する助成金・補助金情報の提供
- (4) その他防災に関する一切の事業

7. 雇用開発特別委員会

委員会方針

雇用開発特別委員会は、雇用のミスマッチ解消に向け事業を展開する。ミスマッチには、求人需要の高い業種・職種と求職需要の高い業種・職種の不一致、能力や勤務条件などの不一致等様々あり、あらゆる面から解消策に取り組む。

事業内容

(1) 企業PRの機会の創出

- ア 西湘地区就職面接会の開催（ハローワーク・小田原市との共催）
- イ 大学・専門学校への「採用企業情報」、「インターンシップ受け入れ可能企業情報」の提供
- ウ 合同企業説明会の開催
- エ 求人情報サイトの創設・運営に関する調査・研究

(2) 就職意識の改革に関する事業の検討

- ア 高校生向けジョブスタディの開催（ハローワーク・小田原市との共催）
- イ 高校生向けジョブトークの開催（ハローワーク・小田原市との共催）
- ウ インターンシップ・なりわい体験など職業体験の充実・拡大
- エ 小中学生向け事業の検討

(3) 雇用の安定に向けた人材育成事業

- ア 合同入社式の開催
- イ 新入社員研修の開催
- ウ 中堅社員・リーダー研修の開催

(4) シニア活用事業の検討について

- ア 企業とシニアのマッチングに関する事業の検討